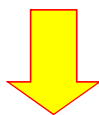


各種警報(気象庁)発令時における生徒の出校について【行動規範】

【 大雨・洪水・大雪・暴風(台風接近時)の警報の場合 】

午前
6:00

北九州地区に発令中の気象庁からの警報
及び公共交通機関の運行状況を確認



午前 6:00 の時点で警報が発令されており、
かつ公共交通機関(JR九州主要本線)が運転見合
わせとなっている場合は 午前11:00 まで自宅
待機とする。



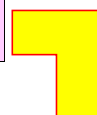
午前
11:00

自宅待機

北九州地区の公共交通機関の運行状況を再確認



午前11:00 までに公共交通機関(JR九州
主要本線)が運転を再開している場合は
午後12:30 より出欠確認後、5限目以降
の授業・課外・部活等を実施する。



午前11:00 までに公共交通機関(JR九州
主要本線)が運転見合わせのままとなっ
ている場合は、引き続き自宅待機とする。

午後
12:30

学校再開

(5限目以降)

※ ただし、今後の気象・公共交通機関情報や地域
の実状等を家族と相談し、安全な登校ができな
い場合は無理をしないこと。

臨時休校

(自宅学習)

※ 土曜日・三者懇談などの学校行事で4限目以前
で生徒の下校が予定されていた場合は、最初か
ら臨時休校(自宅学習)とする。

【 緊急地震速報(警報)の場合 】

1. 前日の 午後 3:30 から当日の 午前 8:50 までに、北九州市内に震度5弱以上の地震が発生し、被害甚大または公共交通機関(JR九州主要本線)が運転見合わせとなっている場合は、臨時休校とする。
2. 登校中に地震に遭遇し[緊急地震速報(警報)]が発表された場合は、原則として帰宅する。ただし、学校付近にいる場合は速やかに登校して学校に避難する。
3. 在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学内待機とする。その後、保護者と連絡を取り合い安全確認を行い対応する。
4. 地震発生後の休校・学校再開は学校公式HPで確認する。



【 その他 】

その他の自然災害により登校に支障が出た場合は、安全を第一に考え自宅待機し、まずはクラス担任に連絡をすること。やむを得ず登校できなかった生徒は、事情を考慮し出欠・遅刻などの取り扱いには配慮することとする。

なお、臨時休校の際は課外・部活動等の一切も中止とする。

平成31年4月1日 制定

東筑紫学園高等学校
照曜館中学校
校長 五十棲 錠二

気象庁(国土交通省)の各種警報について [参考]

1. 気象等の特別警報の種類と内容

警報の発表基準をはるかに超える大雨等が予想され、重大な災害が発生するおそれが著しく高まっている場合、特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけます。気象庁では以下の6種類の特別警報を発表しています。

大雨特別警報	大雨特別警報は、台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発表します。大雨特別警報が発表された場合、重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれが著しく大きい状況が予想されます。特に警戒すべき事項を標題に明示して「大雨特別警報（土砂災害）」、「大雨特別警報（浸水害）」又は「大雨特別警報（土砂災害、浸水害）」のように発表します。雨が止んでも重大な土砂災害等のおそれが著しく大きい場合には発表を継続します。
大雪特別警報	大雪特別警報は、数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合に発表します。
暴風特別警報	暴風特別警報は、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合に発表します。
暴風雪特別警報	暴風雪特別警報は、数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合に発表します。
波浪特別警報	波浪特別警報は、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高波になると予想される場合に発表します。
高潮特別警報	高潮特別警報は、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合に発表します。

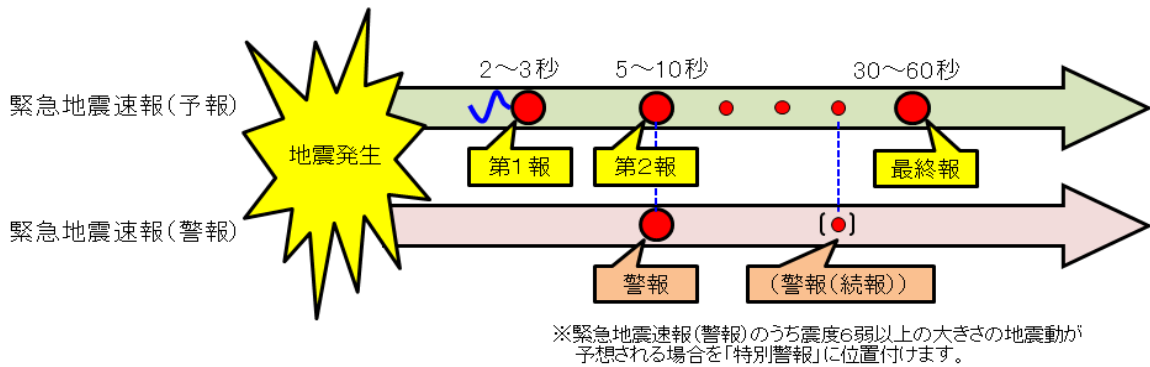
2. 気象等の警報の種類と内容

警報とは、重大な災害が発生するおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う予報です。気象庁では以下の7種類の警報を発表しています。

大雨警報	大雨警報は、大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。特に警戒すべき事項を標題に明示して「大雨警報（土砂災害）」、「大雨警報（浸水害）」又は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように発表します。雨が止んでも重大な土砂災害等のおそれが残っている場合には発表を継続します。
洪水警報	洪水警報は、河川の上流域での大雨や融雪によって下流で生じる増水や氾濫により重大な洪水害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。対象となる重大な洪水害として、河川の増水・氾濫及び堤防の損傷・決壊、並びにこれらによる重大な浸水害があげられます。
大雪警報	大雪警報は、降雪や積雪による住家等の被害や交通障害など、大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。
暴風警報	暴風警報は、暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。
暴風雪警報	暴風雪警報は、雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。暴風による重大な災害のおそれに加え、暴風で雪が舞って視界が遮られることによる重大な災害のおそれについても警戒を呼びかけます。ただし「大雪+暴風」の意味ではなく、大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときには大雪警報を発表します。
波浪警報	波浪警報は、高波による遭難や沿岸施設の被害など、重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。
高潮警報	高潮警報は、台風や低気圧等による異常な潮位上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

3. 緊急地震速報の種類について（警報／予報）

緊急地震速報には、大きく分けて「警報」と「予報」の2種類があります。また、「警報」の中でも予想震度が大きいものを「特別警報」に位置付けています。



4. 緊急地震速報と地震動の特別警報、警報及び予報との関係

地震動の特別警報、警報及び予報については以下の区分で運用します。

なお、その名称については、「緊急地震速報」の名称で一般に認知されつつあることを踏まえ、以下のとおり引き続きこの名称を用いて発表します。

【地震動の特別警報、警報及び予報の区分及び名称について】

区 分	情報発表の名称	内 容
地震動特別警報	「緊急地震速報（警報）」 又は「緊急地震速報」	最大震度5弱以上の揺れが予想されたときに（※）、強い揺れが予想される地域に対し地震動により重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して発表するもの。 このうち、震度6弱以上の揺れが予想される場合を特別警報に位置付ける。
地震動警報		
地震動予報	「緊急地震速報（予報）」	最大震度3以上又はマグニチュード3.5以上等と予想されたときに発表するもの。

（※） 2箇所以上の地震観測点のデータに基づく予想